

図書館づくりの視点

滋賀医科大学附属図書館

岩本速雄

Iはじめに

病院図書室の実態についてはすでに何人かの人々によって明らかにされ、その中で病院図書室の貧困な実態が強調されている。

しかし、その一方で、近畿病院図書室協議会、病院図書室研究会、日本病院会図書室部会の発足とその後の活動にみられる病院図書室やそこに働く図書館員の組織化、ネットワークづくりなど明るい動きもある。

私はここで、そのような実態をふまえたうえで、病院図書室づくりの基本的視点についていくつか自分の考えを述べてみたい。

II利用者との協力関係の中で

図書館の仕事は、図書館員と利用者との協力と相互のはたらきかけのうえに成立し、そのような関係の中で図書館は発展していく。

このような相互関係のうち、図書館発展の拠所となるものは、それぞれの社会がさまざまの分業・協業関係における職業の一つとして図書館員を必要とし、利用者がそれを要求することである。一方、そのような必要や要求に応えるために生み出された職業としての図書館員は、その必要をさらに促進し、潜在的・顕在的利用者の中に入ってその要求を掘り起こし、そのような要求に積極的に対応していく中で、両者の信頼・協力関係も生まれ、維持・発展させられていく。そして、このような関係が基礎となって、そのうえに、図書館とその諸機能が全面的に発展していくのである。

すなわち図書館というものを、単なる「建物」や「施設」としてとらえるのではなく、「はたらき」として、「探求のしくみ」（塩見昇）としてとらえ、それを担っていくものは図書館員であるということを明確にすることが大切である。

そして、このことを利用者や図書館の管理者、親機関の当局者に理解してもらうよう、うまくたゆまずはたらきかけ、説得していかなければならない。

III医療の中で

医療分野に働く図書館員は、まず自らを医療を担う一員として位置づけることが必要である。

医療分野には実にさまざまな職種の人々が働いている。医師・看護婦・助産婦・保健婦・理学療法士・作業療法士・栄養士・薬剤士・放射線・X線技師・臨床・衛生検査技師、医療ソーシャル・ワーカー……そして管理部門・事務部門に働く人々や図書館員など。そして、これらさまざまの職種の人々の民主的な協力と連帯なしに、今日の医療はおこなえない段階に達している。そして、医療を全体としてみれば、その活動範囲は、治療やリハビリテーションの場としての病院のみでなく、保健・衛生・予防活動のおこなわれる場、すなわち私たちが労働し生活する場、さらには福祉や教育にまで、わたしたちの視野を広げなければならなくなっている。これは、今日の医療の発展段階であり、今後の発展方向であろう。そうなれば、医療にかかわる人々

の職種はさらに多くなる。そして、これらのさまざまな職種は、今日の社会的・技術的発展が生み出したものである。

わたしたちは、このように医療全体とその発展方向を見すえ、医療にかかわるすべての職種の人々の協力と連携の中で、すべての人人が各職種の専門性を認め、尊重しあい、医療の一端を担うわたしたち図書館員自身の専門性を確立し、高めていかなければならぬであろう。

今わたしたちに必要なのは、広い視野に立った、「普遍性」のうえに立つ「専門性」である。それは、わたしたちが自らを普遍的な関係の中におくことによって獲得されるものである。そして、この専門性は、単に技術的な「専門性」としてのみとらえてはいけない。真の専門性は、医療の場合であれば、患者や国民との関係の中で、そして図書館の場合は利用者との関係の中で確立し、そのような関係の中で技術的な専門性もとらえなおされなければならない。それは、患者や国民、そして利用者の立場に立ちきることによって確立されていくものであろう。

今日の医療荒廃と国民の医療に対する不信の中にあって、わたしたち医療にかかわるすべての人々が互いに協力しあいながら、患者や国民の立場に立って、国民とともに、国民の期待や信頼に応える医療づくり（モラルの確立、技術や仕事のみなおし、医療制度の改革等）をすすめる中で、あらゆる職種の人々が普遍的な関係に入ることになり、その中でそれぞれの職種の役割や専門性が明らかになる。

その中で具体的にどのように病院図書室づくりをすすめていけばよいのか、それはやはり、わたしたちが利用者である医師をはじめ他の医療従事者に依拠することである。

なぜなら、医療を担う人々の労働は「本質的に研究的・探求的であり、また物理的・化

学的・生理学的・医学的・薬学的・社会科学的な側面にわたって、高度の分析と総合の能力が要求される複雑な精神的労働」（芝田進午）であり、そこには必ず図書館に対する要求が生じるものであるからである。わたしたちはこのような人々と協力・連けいし、よい医療を国民に提供するために、それらの人々の研究・教育条件をととのえ、拡大し、そのような研究・教育条件の一つとして図書室を位置づけ、それらの人々や管理者の理解や支持を得ていくことが必要である。そして、それらの人々の要求に応える「探求のしくみ」としての図書室づくりをおこないつつ、その多面的なはたらきを医療にかかわるすべての人々に発見してもらう努力をしていかなければならない。

医学・医療情報のネットワークといい、図書館のネットワークといい、利用者と結びついて第一線を担う図書館の充実と向上なしに真の発展はありえないであろう。それは、全社会的な医療システムの発展が地域医療のいっそうの充実と発展、その第一線を担う開業医や診療所、病院、保健所等の充実と発展なしにはありえないのと同様である。

IV 他の館種や専門分野の図書館との 交流・連帯の中で

現在の病院図書室は、個々の図書室の充実・発展と同じ病院図書室どおしの地域的・全国的なつながり、相互協力、ネットワークづくりが課題となっているといえるだろう。しかし、同時に、大学図書館・公共図書館・専門図書館等他の館種や設置者・専門分野のわくを越えた図書館とのつながりや相互協力、図書館網も求めていかなければならないのではないかろうか。

なぜなら、同じ病院図書室どおしのネットワークのみで病院に働く人々のあらゆる資料・情報要求に応えていくことは不可能であるし、「すべての人間の<生きる権利>、より

具体的には「健康権」の延長として、それを保障するためにおこなわれるサービス」「健康な労働能力の形成・維持・増進に寄与し(保健・公衆衛生)、また健康が破壊され、障害をなくする(治療・リハビリテーション)サービス」(芝田進午)、「人々の病苦やわざらいからの解放」「病む人間への援助」、「care または cure」(中川米造)、「連續対人サービス」(日野秀逸)としての医療はますますその活動範囲を拡げ、「それ(医療)をさらに有効に組織するための知的行為の成果」(中川米造)としての医学はますますその総合科学的な性格を強めつつあるから

である。

また一方、図書館は、館種・設置者・専門分野のちがいにかゝわらず一つであり、あらゆる成長段階にあり、あらゆる職業や専門分野にある国民のすべてに対して、一つの図書館網として、いつでも、どこでも、だれにでもその求める資料や情報を提供していくことが求められているからである。

病院図書室に働く図書館員も、全国の図書館を代表する日本図書館協会に結集し、図書館員どおしのより大きな連帯の中で、自らの地位を確立していくことも必要なではなかろうか。

「病院図書室」執筆要項

I 本誌は病院図書室活動およびその関連分野に関する論文を私文により掲載する。

II 原稿

①原稿用紙は400字詰のものを用い、長さは約30枚までとする。

②原稿の様式

イ 標題、著者名、所属機関名を記入し、著者名にはローマ字読みを付記する。

ロ 抄録をつけることとし、論文の要約を原稿用紙1枚(400字)以内に和文で記入する。

ハ 本文中の数字、欧文記入については一マス2字とし、又イタリック体やゴヂック体を特に指定する場合には、その箇所に下線を引きその旨明記する。

③参考文献の記載要領

イ 雑誌論文

著者の姓名:論題、雑誌名、巻(号):頁(はじめとおわり)、出版年の順とする。

※著者名、欧文の場合は姓を先に、名はイニシャルのみ。

※雑誌名の省略、欧文誌はIndex MedicusのAbbreviationに準ずる。邦文誌は原則として省略しない。

ロ 単行書

著者または編集者名:書名、版次、(翻訳者名)、発行地、発行所、出版年、引用ページ(はじめとおわり)の順とする。

III 校正は原則として編集委員会が行なう。

IV 別刷は当面予定していないので、本誌一部を増刷してこれに代える。

V 稿料は原則として支払わない。

VI 原稿送付先

〒612 京都市伏見区深草向畠町1-1

国立京都病院図書室

TEL 075-641-9161

以上